

千歳市合葬墓

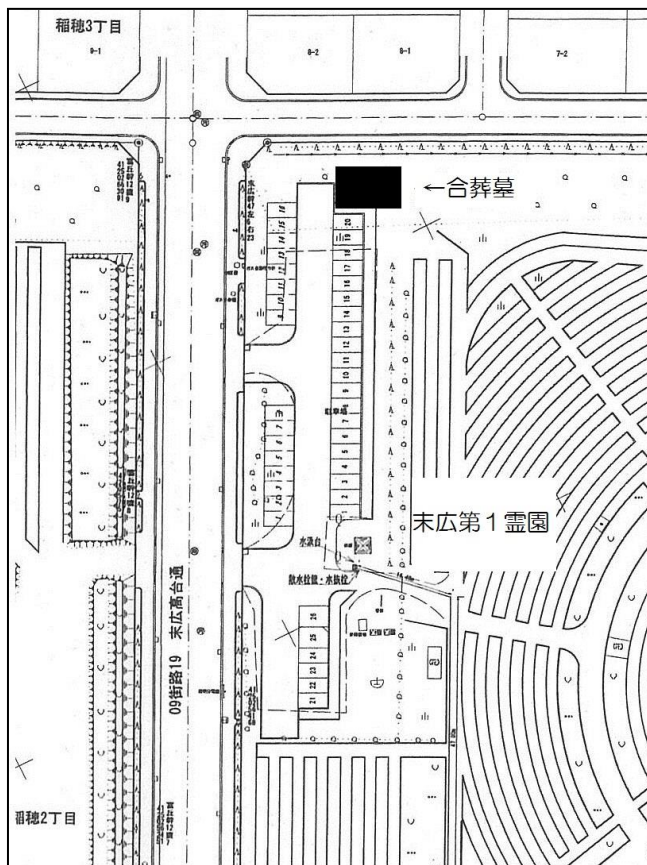
ち え ん づ か

千縁塚

Chienzuka

定められた区画内を使用する従来の墓地とは異なり、一つの墓地に血縁を超えた方々の、多くのご遺骨を一緒に埋蔵する新しい形の墓地です。

合葬墓は市で管理しますので、墓地を将来誰が管理するかなど、継承の心配が無く、墓地が将来放置されるなどの心配はありません。



合葬墓は、末広第1霊園（稲穂2丁目15番）駐車場の横に、南向きに配置しており、お参りしやすい場所に位置しています

合葬墓の形態には、骨壺（箱）単位で収納するものや、ご遺骨を骨壺から出して他のご遺骨と合わせて埋蔵するものがありますが、市の合葬墓は後者の形態で、ご遺骨の埋蔵後は取り出すことができません。

ご遺骨は3,000人分程度埋蔵することができます。使用できるのは市民及び千歳市に縁のある方としており、これにちなみ合葬墓の碑銘は、「千縁塚」といたしました。

<合葬墓の使用概要>

◎ **使用できる方の資格** : 千歳市に縁のある次の方々とします。

1. 市内に住所を有している、又は市内に本籍を有していること。
2. 親族（6親等内の血族、配偶者、3親等内の姻族）の焼骨を持つ使用者が市内に住所を有していること。
3. 埋葬者（故人）が市内に住所を有していた、又は市内に本籍を有していた期間があること。
4. 市内の墓地等からの改葬。墓地の使用者は改葬後、墓地区画を返還すること。

◎ **申し込み** : 申し込み時に必要となるもの。

焼骨使用 1. 火葬許可証又は改葬許可証

生前使用 1. 合葬墓埋蔵者選定届（予約時に、自分の死後の祭祀を司る人を届出。）

共通 2. 千歳に住んでいる、住んでいた証明（住民票、戸籍謄本、住民票除票等）

3. 使用料5,000円は申込時に納入（納入後は、申し込みを取り消しても還付できません。）

◎ **埋蔵日時と埋蔵方法**

1. 埋葬できる期間は、末広第1霊園の開園期間の5月1日から10月31日まで。
2. 埋蔵日については、週1回、金曜日。申込時に埋蔵日時の打ち合わせを行います。
3. 埋蔵は、親族・関係者の手により焼骨を骨壺から取り出して、焼骨投入口から行っていただきます。（**霊園管理人や市では埋蔵しません。**）

○埋蔵されたお骨は、他の方のお骨と混在するため返還できません。

○副葬品などお骨以外のものは埋蔵できません。

○お骨は市でお預かりできないため、埋蔵日までご自宅等で保管してください。

○碑に名前を刻むことはできません。埋蔵される方は、市の台帳で管理します。

○合葬墓には宗教の概念がございませんので、納骨やお参りの時に合葬墓前で読教などの宗教的な行為は行わないでください。

○飲食物のお供えは、野生動物に荒らされてしまうため禁止しております。

ただし、献花台を設置しておりますのでお花はお供えいただけます。

◎ **予約**

生前の予約も受け付けておりますが、千歳市においては、実際に焼骨を埋蔵される方を優先することとしており、利用要件を満たせば生前に予約をされなくても使用できます。したがって、予約の有無で有利、不利になることはありません。